

ひたちなか市では水害から市民の生命・財産を守るため様々な治水対策を推進しています。国・県・市を問わず市内で行われている治水対策についてご紹介していきます。

発行：ひたちなか市建設部河川課
那珂川緊急治水対策推進室

勝田（三反田・柳沢）地区の堤防整備工事を行っています。【国】



【那珂川緊急治水対策プロジェクト】



【三反田付近】



【柳沢付近】

堤防整備の工事が始まり、地元の皆様には大変ご協力をいただいています。工事期間中、土砂搬入等の工事車両が多くなりますが、通行に注意し交通安全を守りながら整備を行っています。

鳴戸川排水施設の建屋が建築されました。【国】



↑上写真：発電機建屋（堤防下の下流側から撮影）
←左写真：発電機建屋（上流側から撮影）

鳴戸川排水施設の発電機建屋の建築を行っています。現在は、防護ネット及び足場を撤去し発電機建屋の姿が見えるようになりました。完成までには今しばらくかかりますが、近隣の皆様のご協力をお願いします。

中丸川調節池の洪水吐施設を施工しています。【茨城県】



【イメージ図】

一級河川中丸川の上流部に中丸川調節池を整備しています。

茨城県では、一級河川中丸川の上流部に中丸川調節池の工事を行っています。この調節池は、大雨の時等に市街地に降った雨を一時的に溜め、調節しながら下流の中丸川へ流します。現時点の進捗は、放流施設工事が完了し、洪水吐施設の整備を行なっています。

←左上写真：中丸川調節池イメージ図。↓左下写真：洪水吐施設。右下写真：放流施設。



【洪水吐施設】



【放流施設】



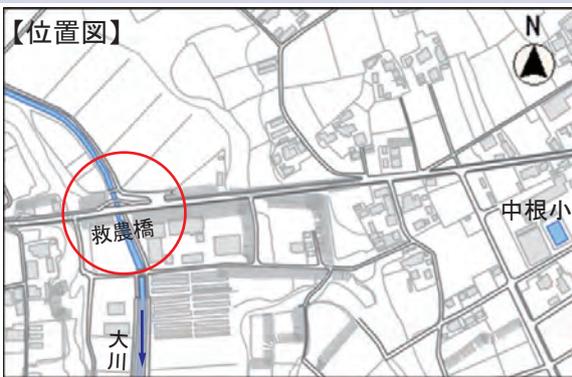
一級河川中丸川改修工事を行っています。【茨城県】

一級河川中丸川に流入している田圃の排水を集約するための樋管を整備しています。樋管による排水施設の集約は、河川の表側の法面を守るための治水対策の一つです。



救農橋架け替えに伴う（一級河川大川）境界立会を行いました。【茨城県・ひたちなか市】

今後、救農橋の架け替え事業を進めていくため、用地測量を行っています。



▲上写真は、境界立会書類の確認
 ▲左写真は、境界杭の確認

河川の浚渫を行い流れを良くしています。【ひたちなか市】

一級河川大川の柴田橋下流側に溜まった土砂の撤去を行いました。河川構造物の周辺は、流れの変化等があり土砂が溜まりやすく河川の流れを阻害するため、浚渫を行い河川の流れを良くしています。



【お知らせ】LINEから、「ひたちなか治水だより」が閲覧できます。



ひたちなか治水だよりが、直接LINEから見れるようになりました。ひたちなか市のLINEアカウントは、
LINE アカウント名：ひたちなか市
LINE ID：@hitachinakacity

から登録ができます。是非、登録してください。従来どおり、ホームページ (HP) からの閲覧もできます。ご活用下さい！ ひたちなか治水だよりでは、令和4年度も引き続きひたちなか市の治水情報を皆さまにお届けします。

◀左から、ひたちなか治水だより、LINEの画面、ここから閲覧できます。



ひたちなか市建設部河川課
 那珂川緊急治水対策推進室

〒312-8501

ひたちなか市東石川2丁目10番1号

TEL 029-273-0111 (内線 6418)

「ひたちなか治水だより」は不定期更新でひたちなか市の治水についてお知らせします。

ひたちなか市河川課のホームページでも治水に関する情報を公開しています。
 アクセスはこちら→

